

情報提供年月日  
令和4年4月15日

三次記者クラブ会員 様

送信者  
庄原市 総務部 行政管理課  
広報統計係 三戸（みと）  
TEL0824-73-1159・FAX0824-72-3322

## 庄原市役所クールビズ

### 本年度は4月18日からスタート

省エネルギー対策の強化と職員の業務能率向上を図るため、本年度も市役所においてクールビズを実施します。

なお、クールビズについては、環境省から、個別の期間設定を行わず自律的な取り組みを促進するとの見解が示されたことを受け、本年の気候動向を考慮し、従来よりも開始時期を前倒しして実施することとしました。

#### ■実施時期

4月18日（月）～10月31日（日） ※4月30日までは先行実施期間

#### ■対象

全職員

#### ■服装の基準

- ・ノーネクタイ・ノージャケット（公式行事などでネクタイ・上着着用が必要な場合は、その都度判断により統一した対応とする）
- ・先行実施期間における服装の基準は、市議会への出席および選挙の投開票事務については対象外とする。

#### ■その他

詳細は別添資料をご参照ください。

## お問い合わせ

庄原市総務部総務課総務法制係 電話 0824-73-1123

担当者：中廣・曾根田

## 令和4年度 庄原市役所クールビズについて

- 1 趣 旨 

気温が上昇し、冷房運転により電力などのエネルギー消費が最も増大する季節を迎えるにあたり、省エネルギー対策の強化と職員の業務能率向上を図るため、職員のノーネクタイ・ノージャケットなどの軽装を推進する。

クールビズについては、環境省より、個別の期間設定を行わず、自律的な取組みを促進すると示されていることから、本年の気候動向を踏まえ、下記のとおり設定する。
- 2 実施期間 

4月18日（月）から10月31日（月）まで  
（上記期間のうち、4月30日（土）までは先行実施期間とする。）
- 3 対 象 

全職員
- 4 服装の基準
  - ・ノーネクタイ・ノージャケットとする。（公式行事等でネクタイ・上着着用が必要な場合は、その都度判断により統一した対応とする。）
  - ・先行実施期間における服装の基準は、市議会への出席及び選挙の投票事務については対象外とする。
- 5 省エネ対策 

クールビズに併せて、以下の取組みを行う。  
（①以外は年間を通じて取り組む。）

  - ① 冷房温度は、28℃を目安に適切な温度管理に努める。
  - ② 不必要な電灯を消灯する。
  - ③ 昼休み等に不要なOA機器の電源OFFに努める。
  - ④ 節水する。
- 6 その他 

庁舎又は施設等の入り口に、張り紙を掲示し、市民に対し、省エネルギー対策への理解・協力をお願いする。